

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年10月17日（木） 17:30～17:35
2. 場 所：港湾局5-A会議室 ポートアイランドビル5階
3. 出席者：
（市）都市局総務課 総務課長、係長 他1名
（組合）市従港湾支部 支部長、書記長、書記次長、執行委員2名
4. 議 題：2024年度 現業・公企統一闘争要求・回答
5. 発言内容：

（市） それでは早速ですが、あいさつ並びに回答をさせていただきます。

港湾支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、6月24日にいただきました「2024年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いたします。

勤務労働条件に関することにつきましては、今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。

欠員につきましては、その実態を把握した上で、過重になっている職場については、労働安全衛生の観点から、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であるとと考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行っていきます。今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

文書回答及び合意事項に関する文書協約につきましては、健全な労使関係を構築

する中で労使の信頼関係を保っていきたいと考えており、勤務条件について労使で合意した内容につきましては、実現に向けて努めてまいりたいと考えております。

回答については、以上となります。よろしくお願いいたします。

(組合) ありがとうございます。

回答をいただきましたが、我々として心配なところは、やはりこれからの局の体制や仕事のあり方についてです。安全衛生面等については、日頃から協議をさせていただいており、今後もお願いしたいと思っております。事前協議は大切なことだと考えていますので、神戸市の中でこれから色々と動きがある中、情報共有をさせていただき、信頼関係をもって引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

今年度から定年延長が始まっていますが、局には職場のあり方を考えていただきたいと思います。残った課題は継続協議といたしまして、2024年度の現業闘争の回答は了とします。

以上